

重要事項説明書

電気通信事業法第26条(提供条件の説明)に基づき、お申し込みのサービスに関して以下の通り重要事項をご説明いたします。本書面をよくお読みの上、お申し込みのサービスの概要をご理解ください。ご不明な点がございましたら、ご利用のケーブルテレビ事業者までご質問ください。

1.ご契約されるサービス「ケーブルライン」の内容

(1)「ケーブルライン」サービス概要

- ・ソフトバンクテレコムが提携するケーブルテレビ事業者(以下ケーブルテレビ事業者)の電気通信サービスを介して、ソフトバンクテレコムが提供するIP電話サービスです。
- ・市内電話・市外電話・国際電話・IP電話(一部プロバイダ提供IP電話サービスを除く)、または携帯電話・PHSへの通話がご利用いただけるサービスです。
- ・「ソフトバンクテレコムIP電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。
- ・通話明細はWEB上よりご確認ください。
- ・ご利用料金は、ソフトバンクテレコムが設定する通話料金と月額基本料金を合わせて、ケーブルテレビ事業者からご請求させていただきます。施設設置負担金ならびにCNTT東日本・NTT西日本への基本料金は不要です。
- ・停電中は「ケーブルライン」をご利用できませんので、ご注意ください。

(2)お申し込みにあたっての注意事項

- ①「ケーブルライン」お申し込みにあたって
 - ・サービス提供範囲はソフトバンクテレコムが定める提供エリア内に限ります。
 - ・次の緊急特番への発信が可能です。110番(警察)、118番(海上保安)、119番(消防)
 - これらの緊急特番へ発信した場合、回線毎非通知設定であってもお客様の住所・氏名・電話番号を当該機関へ通知します。「184」を付加して緊急特番へ発信した場合は、当社は緊急通報受理機関にお客様の住所・氏名・電話番号を通知しませんが、当該機関が人の生命等に差し迫った危険があると判断した場合は当該機関からの照会に応じる場合があります。
 - ※「ご利用場所」は、最寄りの緊急通報受理機関を特定し、且つ緊急通報受理機関(110番、118番、119番)への通知情報になります。万が一、「ご利用場所」に誤りがある場合は、緊急車両到着の遅れ等、不都合が生じる可能性がありますので、必ず「本申込書」の宛先に記載されたご住所をご確認ください。
 - ・次の3桁特番サービスを提供いたします。104番(番号案内)、117番(時報)、171番(災害用伝言ダイヤル)、177番(天気予報)、184番(発信者番号非通知)、186番(発信者番号通知)、115番(電報受付)。
 - ・電話帳掲載のご住所の訂正・変更をされる場合は、「電話帳申請センター」(0088-225-838 通話料金無料/平日(土曜・日曜・祝祭日・年末年始を除く)/9:00～18:00)まで必ずご連絡ください。
- ②以下の着信課金サービスへの発信が可能です。ソフトバンクテレコム株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社、KDDI株式会社、フュージョン・コミュニケーションズ株式会社、株式会社UCOMの提供する着信課金サービス(0120-0800のみ)以下への発信はできません。
- ③100番、106番、107番、108番、113番、114番、116番
- ④※ソフトバンクテレコム以外の事業者識別番号(0077等)で始まるサービス、ソフトバンクテレコム以外の事業者識別番号をダイヤルした場合でも、「ケーブルライン」の通話となり、「ケーブルライン」の通話料金が適用されます(着信課金サービスを除く)。
- ⑤※分割課金サービス(0570の一部)、OCNアクセスポイント(0035)、「テレコング」,「ダイヤルQ2」(0939)等の他社サービス,「0570」で始まる番号は、衛星放送(CS放送、BS放送)の双方向サービスなど)や有料オンラインサービス(通信カプオケサービス、公営競技の在宅投票システムなど)等で利用されている場合があります。詳細につきましては、ご利用の各サービス提供会社へお問い合わせください。
- ⑥ピッキング電話、共同電話、携帯電話、PHS、自動車電話、船舶電話等はお申し込みできません。
- ⑦マイラインおよびマイラインプラスはご利用いただけません。また、122(固定優先接続解除)のダイヤル有無に関わらず、「ケーブルライン」の通話となり、「ケーブルライン」の通話料金が適用されます。
- ⑧お申し込みをされた電話番号が、ソフトバンクテレコムおよび他社の定額料金サービスをご利用されている場合、サービス提供会社から定額料金のみを請求されるおそれがあります。これらサービスの継続利用を希望されない場合は、「ケーブルライン」のお申し込みとは別に、ソフトバンクテレコムおよび他社の定額料金サービスの解約手続きをお願いいたします。
- ⑨国際不取扱センターを通じて国際電話の発信・着信を規制されている回線(電話番号)でお申し込みをされた場合、「ケーブルライン」へのご加入後に国際電話の発信・着信規制が一旦解除される場合がございます。

致します。引き続き国際電話の発信・着信を規制される場合には、再度国際不取扱センターへのお申し込みが必要です。

②ソフトバンクテレコムサービスの引継ぎ

- ・ソフトバンクテレコム中継電話サービスをご利用中のお客様が「ケーブルライン」にお申し込みの場合、申し込まれた回線のソフトバンクテレコム中継電話サービスは解約となりますが、「ケーブルライン」のお申し込みと同時に、次のサービスを自動的に継続いたしますので引き続きご利用いただけます。
- (か)たんダイヤル/クレジットコール/コレクトコール/コレクトコールS/メンバーズコール/国際クレジットコール/国際第三者課金)
- ・ソフトバンクテレコム割引サービスをご利用中のお客様が「ケーブルライン」にお申し込みの場合、申し込まれた回線の既存の割引サービスは適用されません。回線単体割引サービス(局番割引スーパー等)については解約の取り扱いとさせていただきます。

③NTTからの切替にあたって

- ①「ケーブルライン」をお申し込みの際、それまで利用していたNTT回線は利用休止または解除する必要があります。NTT加入電話等からの切替の場合は、ソフトバンクテレコムが代行してNTT加入電話等の解除または休止のお手続きをさせていただきます。解除された場合は、NTT加入電話等への再加入時に、施設設置負担金等が必要となります。また、受け付けした「ケーブルライン」に係るNTT回線情報等がNTT各義人等との情報と一致しているかについて、ソフトバンクテレコムが代行してNTT東日本・NTT西日本に確認を行う場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・NTT東日本・NTT西日本回線の利用休止または解除にあたっては、以下の点についてご注意ください。

- ※利用休止の5年毎の更新手続きはおお客様ご自身で行ってください。詳しくは更新時にCNTT東日本・NTT西日本にご確認ください。
- ※付加サービスを利用していた場合、「フリーアクセス」・「APナビ」・「ナビアクセス」を含め、その付加サービスは解約となります。
- ①「代表取扱サービス」,「②ダイヤルインサービス」,「③i・ナンバー」,「④二重番号サービス」を利用していただく場合、これらのサービスに関連する電話番号(利用休止等されないものに限る)の当該サービス等(①②③④)は全て解約となります。
- ・NTT東日本・NTT西日本で提供していた次のサービス(もしくは同タイプのサービス)が利用できなくなります。
- ①「ルーニング」通信サービス(電気/ガス/水道等各社遠隔検針制御)、「オフトーク通信」サービス、信号監視通信サービス(警備会社等)、バケット通信、「フレッツ」ISDN,「ILモード」,「Fネット」等
- ②「一般番号ポータビリティ」サービスにより、現在ご利用中の電話番号を引き続きご利用いただけます(一部地域ではご利用いただけません)。また、新規に電話番号を取得する場合は、ソフトバンクテレコムから新たに電話番号を付与させていただきます。
- ③「一般番号ポータビリティ」サービスはご利用にあたり、以下の提供条件があります。
- ④※番号ポータビリティ提供対象交換機に割り当てられた電話番号であること。

- ⑤※NTT東日本・NTT西日本が契約者に提供する一般加入電話(電話サービス)および、ISDN(総合デジタル通信サービス)であること。
- ⑥※NTT東日本・NTT西日本が定める電話種類が公衆電話、臨時電話、支店利用電話以外の電話種類であること。
- ⑦※現在利用者が使用している電話番号であること。

- ⑧番号ポータビリティ等お申し込みについて
- ⑨お客様が利用休止等するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、利用されているNTT東日本・NTT西日本の付加機能等(その電話サービスに重畳しているDSLサービスに係わるDSL等接続専用サービスを含む。)は全て廃止させていただきます。

- ⑩お客様が利用休止等するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、以下のNTT東日本・NTT西日本以外の契約会社のサービス等を利用されている場合、利用休止等の工事日までにお客様自らサービス等の契約会社等に対して、当該サービスの継続利用の可否をご確認していただき、必要に応じて廃止手続きを実施していただきます。
- ①検針(電気、ガス、水道)、②オフトーク通信サービス(情報提供会社・地方自治体等)、③セキュリティサービス(警備会社)、④重畳型DSLサービス、⑤フリーダイヤル等

- ⑥お客様が利用休止等するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等が、NTT東日本・NTT西日本の通信機器端末等のリース料金・割賦代金の課金先電話番号となっている場合、利用休止等の工事日までにお客様自らNTTファイナンス㈱(連絡先:0120-866-612)へ連絡していただき、お支払い方法を変更していただきます。
- ⑦お客様が利用休止等するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、以下のサービス等を利用されている場合は、NTT東日本・NTT西日本は以下のとおり取り扱います。お客様がその他社取り扱いをご希望する場合は、お客様自ら工事日までにCNTT東日本・NTT西日本の116に連絡していただき、その旨をお申し出ください。

- ※NTT東日本・NTT西日本のレンタル電話機等を利用してごご利用通信機器端末をNTT東日本・NTT西日本よりレンタルにて場合

用している場合は、返却もしくは買取のお手続きが必要となりますのでお客様自らNTT東日本・NTT西日本の116へご連絡ください。ソフトバンクテレコムからNTT東日本・NTT西日本に本回線の利用休止等について代行して申し込み手続きを行います。が、それまでにお客様からご連絡がない場合は、NTT東日本・NTT西日本からソフトバンクテレコムに対し、お客様からNTT東日本・NTT西日本の116へ連絡が必要な旨、通知する場合があります。

- ①NTT東日本・NTT西日本の通信機器端末の定額保守料金の課金先電話番号となっている場合
- ②お客様には定額保守を継続利用していただきます。定額保守料は、NTT東日本・NTT西日本から発行する電話料金の請求書とは別の請求書にて毎年お支払いください。

- ③NTT東日本・NTT西日本の「フレッツ」サービス等料金の課金先電話番号となっている場合
- ④NTT東日本・NTT西日本から発行する電話料金の請求書とは別の請求書にて毎月お支払いください。

- ⑤※お客様が利用休止等するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、代表番号サービス・ダイヤルインサービス・iナンバーサービスを利用されている場合
- ⑥代表番号サービス等に関連する電話番号の当該サービスを全て廃止させていただきます。

- ⑦番号ポータビリティ等お申し込みの円滑な実施等のため、NTT東日本・NTT西日本からソフトバンクテレコムに対し、NTT東日本・NTT西日本の電話サービス等に関する契約者情報(以下、ソフトバンクテレコムのサービスの利用者に係る本人性確認結果、質権の設定または差押えの有無に係わるものに限る。)を提供する場合があります。

⑤付加サービスについて

- ①着信転送サービスは無条件転送のみとなっています。
- ②お客様ご自身で行なわれる機能設定操作(カスタムコントロール機能・リモートコントロール機能)については一部利用できない機能があります。
- ③番号表示サービス(ナンバーディスプレイ)はお手持ちの電話機種種によってはご利用いただけません。お申し込みにあたっては事前に対応機種であるか確認のうえ、お申し込みください。

⑥ご利用開始について

- ①別途、ご利用開始日をご案内いたします。
- ②ご利用料金について
- ③毎月のご請求は、電話基本料金ならびに通話料金、付加サービスご利用料金となります。
- ④電話基本料金ならびに付加サービスご利用料金は暦月単位のご請求で、電話の開通工事が完了した月の翌月利用分からご請求させていただきます。解約の場合は電話が解約された月の利用分まで請求させていただきます。なお、利用料金の日割り計算はいたしません。

⑧その他

- ①「ケーブルライン」をご利用になるためには、ソフトバンクテレコムが指定する端末機器が必要になります。
- ②ソフトバンクテレコムが指定する端末機器以外のご利用は禁じており、「ケーブルライン」のご利用については一切保証いたしません。
- ③ソフトバンクテレコムでは電話帳の配布は行っておりませんが、電話帳の購入(有料)を希望される場合は、タウンページスタ(連絡先:0120-506-309)へお申し込みを行ってください。
- ④電話帳への広告掲載を希望される場合についても、上記タウンページスタへお申し込みを行ってください。
- ⑤「ケーブルライン」を新規でご利用される場合は、番号案内および電話帳(「ハローページ」/「タウンページ」/「タウン&ハローページ」)の電話番号掲載をさせていただきます。番号案内および電話帳掲載のお申し込み内容について、ソフトバンクテレコムから確認のご連絡をさせていただきます。ご了承ください。
- ⑥電話帳掲載、番号案内を希望されない場合は、その際にお申し出ください。
- ⑦ソフトバンクテレコムまたは協定事業者における設備のメンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。
- ⑧お客様のご都合により、お申し出いただいたサービスが提供できない場合がございます。
- ⑨ケーブルテレビ事業者の個人情報の取り扱いについては、ケーブルテレビ事業者の運営方針によります。

2.契約の変更および解除について

- ①変更・解除の際は下記窓口へご連絡ください。お客様の契約状況に応じた対応方法をご案内させていただきます。ソフトバンクテレコム受付センター
- 0800-222-3366
- (通話料金無料/年中無休(年末年始を除く)/9:00～18:00)
- ※解約に関するご注意点
- ②ご希望の解約日をご指定いただくことは可能です。
- ③ご解約の際は、工事費(工事費一覧表をご覧ください)が必要です。
- ④「ケーブルライン」を解約し、利用休止中のNTT加入電話を復活する場合には、NTT東日本・NTT西日本に対して、工事費の支払いが必要となります。

お預かりする個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについての詳細および最新版は、当社ホームページを必ずご確認ください。

以下では、要旨のみ記載いたします。

http://www.softbank.jp/corp/group/sbtmp/privacy/

(1)個人情報の利用目的

当社は、個人情報の収集、利用、提供および利用目的等の公表等に当たり、「個人情報の保護に関する法律」、総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」、および「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」の遵守徹底を図り、当社の「個人情報保護のための行動指針」に従いお客さまの個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、お客さまID等、当社がお客さまに関して取得する全ての個人情報(料金の支払いに関する実績を含む)。ただし通信の秘密に関する情報を除く。)を以下の目的で利用いたします。

- ①お問い合わせへの対応、お客さまサポート
- ②課金計算
- ③料金請求
- ④マーケティング調査および分析
- ⑤当社および他社の商品、サービスおよびキャンペーンのご案内等ならびに当社および他社の広告の配信および表示
- ⑥NTT東日本およびNTT西日本等協定事業者との相互接続に必要な業務
- ⑦情報通信業界の発展およびお客さまサービス向上に寄与するための情報提供
- ⑧当社サービスについての工事、保守や障害対応等のサポート業務
- ⑨その他、当社サービスおよびそれに付随するサービスの提供および管理に必要な業務

(2)共同利用

当社は、上記(1)①から⑤および⑦、ならびに当社または下記の共同利用者の商品およびサービスの提供可否判断・提供を利目的として、お客さまの個人情報を下記の共同利用者と共同利用いたします。

共同利用者

①当社のグループ会社
②ソフトバンクBB株式会社
③ソフトバンクBB株式会社のグループ会社
④ソフトバンクモバイル株式会社
⑤ソフトバンクモバイル株式会社のグループ会社
⑥PS コミュニケーションズ株式会社
⑦ソフトバンク コマース&サービス株式会社
⑧ソフトバンク コマース&サービス株式会社のグループ会社

(3)第三者提供

- 1.当社は、不正な加入、料金不払いの発生等を防ぐことを目的として、お客さままたは加入申し込み者の個人情報をソフトバンクモバイル株式会社、ソフトバンクBB株式会社、ワイモバイル株式会社、株式会社ウィルコム沖縄およびウォルト・ディズニージャパン株式会社に提供する場合があります。なお、当社が取り扱う当該個人情報の管理について責任を有する者は、当社です。
- 2.当社は、商品、サービスおよびキャンペーンの案内、提供またはお客さまサポート等を目的として、お客さまの個人情報をワイモバイル株式会社、株式会社ウィルコム沖縄ならびにその他当該商品、サービスおよびキャンペーンの案内、提供またはお客さまサポートを行う事業者に提供する場合があります。
- (4)当社は、お客さまからNTT東日本およびNTT西日本等の協定事業者への契約手続き、代金支払いその他の手続き等に必要なお客さまの情報の通知を、協定事業者より受け取ることがあります。
- (5)お客さまより取得した個人情報の利目的の通知または開示もしくは訂正等をご本人さまから求められた場合につきましては、原則として書面にて回答します(手数料を頂戴する場合があります)。
- (6)個人情報の開示もしくは訂正等に関するお問い合わせ、苦情のお申し出に関する連絡先

連絡先:個人情報お問い合わせ窓口
受付メールアドレス:privacy@tm.softbank.co.jp
受付電話番号:0088-21-5814(無料)(公衆電話からはご利用いただけません)

受付時間:午前9時～午後6時/月～金(祝日、年末年始、施設点検日、システムメンテナンス日を除く)